

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和3年 第11回福津市教育委員会臨時会
開 催 日 時		令和3年9月27日(月) 午後 6時00分から 午後 7時47分まで
開 催 場 所		福津市役所 別館1階 大ホールCDE
委 員 名		(1) 出席委員 大嶋教育長、半澤委員、今村委員、 農崎委員、青木委員
所 管 課 職 員 職 氏 名		水上教育部長、赤間郷育推進課長、堀田文化財課長、石津学校教育課長、宮原教育総務課長、大庭教育総務課参事、藤岡主幹兼指導主事、山根指導主事兼教育指導係長、石松指導主事兼教育指導係長、笹田総務企画係長、川上主事 【校長先生】 福間中学校竹原校長、福間南小学校三宅校長、福間小学校網谷校長、津屋崎小学校有馬校長
会 議	議 題 (内 容)	・ 日程第1 開会の宣言 ・ 日程第2 会議録署名委員の指名について ・ 日程第3 協議 ○大規模な学校における諸課題等について ・ 校長先生方と教育委員の意見交換 (大規模な学校：福間南小学校、福間小学校、福間中学校、津屋崎小学校) ・ 日程第4 その他 ・ 9月の定例会教育委員会の日程について 9月29日(水) 午前9時30分から 会場：庁舎別館1階大ホールAB ・ 日程第5 閉会の宣言
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	0人(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため傍聴は中止)
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針		☐ 録音テープを使用した全文記録

	■録音テープを使用した要点記録
	□要点記録
会 議 録 署 名 委 員	大嶋教育長
	半澤委員
そ の 他 の 必 要 事 項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
大嶋教育長：それでは、会議を始める前に配付資料の確認をさせていただきます。 笹田係長：本日の配付資料は次第のほか、福津市教育懇話会から令和3年9月13日付でいただいた追加答申の写しと、その後ろに令和元年度、令和2年3月16日付でいただいている教育懇話会からの答申の写し、そして一番後ろに、福津市教育委員会から市長へ提出予定の申出書の「案」をお配りしております。 教育委員の皆様のお手元には、8月の定例会の議事録と、明後日9月29日の教育委員会定例会の資料をお配りしております。以上です。 大嶋教育長：それでは、本日は教育委員会臨時会としております。 会議の実施に当たり、急な日程調整に御協力いただきありがとうございました。また、校長先生方におかれましては大変お忙しい中、出席いただきありがとうございます。 本日は大規模な学校における諸課題等について、学校現場の校長先生方と、教育委員会、教育委員の皆様との意見交換を行いたいと考えております。 緊急事態宣言下のため傍聴人はありませんが、会議録は公開することとしております。 1 日程第1 開会の宣言 大嶋教育長： それでは、皆さんこんにちは。 構成委員数5名のうち、ただいまの出席数は4名で、青木委員が少し遅れての出席となっております。定足数に達し委員会は成立いたしますので、令和3年第11回福津市教育委員会臨時会を開会いたします。直ちに会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。 2 日程第2 会議録署名委員の指名について 大嶋教育長： 日程第2、会議録署名委員の指名を行います。 福津市教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議録は私大嶋と半澤委員で確認、署名することとします。	

3 日程第3 協議

大嶋教育長：本日、議案はなく、協議のみとなっております。日程第3、大規模な学校における諸課題等についてということで、協議と意見交換を進めてまいりたいと思います。

水上部長より主旨を説明いたします。

水上部長：皆さんこんにちは。教育委員の皆様、学校長の皆様、お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。本日こういった場を設けている主旨について簡単に説明させていただきます。教育委員の皆様には学校行事や学校訪問等で、学校現場のいろいろな様子を見ていただいております。今日はこういった教育委員会会議の場で、教育委員会と校長先生方とで意見交換をすることで、改めてになりますが、学校建設問題、過大規模校等の状況をどのように改善していくか、今後よりよい学校教育環境の改善に向けた取組を一步でも二歩でも進めていければということと、あとはやはりなかなか学校建設問題で進んでいない問題についてもいろいろと意見交換をさせていただきながら、教育委員の皆様におかれましては、学校長のいろんな御意見を参考に、今後の学校教育環境の改善に向けた取組を進めていきたいと考えているところでございます。

また、今週の水曜日に、教育委員会から市長への申出について、教育委員会と市長がお話しする機会を設けておりますので、そういった場においてもぜひ強い気持ちで学校現場の状況を述べていただきたく、教育環境をよりよくするために本日実施いたしますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

大嶋教育長：ただいま水上部長からもお話ししましたように、これまでの審議の他、本日の意見交換も踏まえたうえで、教育委員会としての方針を定めまして、学校の教育環境の改善、そして、学校建設、大規模校、過大規模校対策に向けての申出書を市長に市教委として提出し、しっかりと要望していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大規模な学校における諸課題等についてということで、学校現場の状況、それから懸念されていること、あるいは、要望等について私のほうで指名させていただきますので、まず、校長先生方から学校現場の状況をお話しいただければと思います。まず、小学校からお願いしたいと思います。

福間南小学校の三宅校長先生よろしいでしょうか。

三宅校長：はい。失礼いたします。

現在、福間南小学校では来年度のスタートが1,610名という推計が出ております。それで、今から申し上げますのが、新設校建設までに5、6年にかかるということを見通して、それまでの間の対応についてこれは早急に御検討いただきたいということでお話をしたいと思います。

子どもの教育を受ける権利が十分ではなく、学習権が保障され

ていない可能性があります。これは、児童数に対して特別教室が不足する状況で、体育館やプール、図書室などが、過大規模校であることによって十分に順番が回っておりませんので、さらなる増改築の予算化を望みたいところです。なお、現在特別支援学級を含んで52学級ありますが、次年度は通常学級が2つと特別支援学級が1つ、3学級ほど、ただ新6年生があと4名で1学級増ということで、もしかしたら通常教室が3、2学期になりまして20名ほど転入者が来ていることも鑑みますと、これより増える可能性があることも想定しておかなければならないと思っています。

続いて、校舎の教室確保と特別教室確保のほかに教師の増員を望みたいということで、先日大嶋教育長にもお伝えしましたが、県や国の規定にあります養護教諭、それから、栄養教諭、事務職員の標準の定数を鑑みまして、養護教諭県費、栄養職員の県費、事務職員の県費の先生方の1名増員を強く求めたいです。また、特別支援教育支援員の皆様も入れて100名ほどに膨れ上がり、来年度も教室増によって、教職員が5、6名増加することが見込まれることから、年休補助や出張補助によるそういった、現在は指導方法工夫改善はいませんが、教務補助とかいう立場、県費の職員を配置願えたらと考えております。

物、人の観点からお話しましたが、物についてはもう少し詳しく御説明します。職員の駐車場がありません。南しょっとセンターに現在5台ほど停めさせていただき、南しょっとセンターにも迷惑をかけております。プラス5名ほど人員が増加されるといったようなことを鑑みますと、職員駐車場を整備していただきたい。校舎横の現在停めているところに鉄骨で3階建てぐらいのスーパーにあるような駐車場ができないか。それから、児童数に見合った数の本がありませんので、第2図書室の新設置。それから、3つ目は図工室の設置、5年間ほど図工室がないため、電動のこぎりなどは廊下でやっているような状況で本当に子どもたちがかわいそうです。図工室を設置していただきたい。それから、1、600名近くいるのに保健室は福津市の小さな小学校の保健室よりも狭いぐらいです。保健室の拡張、もしくは、西棟などに新設できないかといったことです。

続きまして、プールはもう入れません。今後このことにつきましては、プール跡地をうまく利用して校舎を建てるとか、そういったところを考えるべきではないかと思います。

あとは、信号機の設置をということで、登下校時、大変密になりますので、西門付近に信号機の設置を、こちらは市ではありませんが、そういったことをしながら子どもの安全にも努めてまいらなければならないと思っていますところ。

ざっとですが、物・人、そういった観点から少しお話をさせていただきました。

以上です。

大嶋教育長：ありがとうございました。

続きまして、福間小学校網谷校長先生お願いします。

網谷校長：よろしくお願いいたします。

福津市が海の近くで、いろんな開発もあって便利で、皆さん夢を持って福津市に引っ越して来られているのではないかと思います。そんな中で、学校に行ってみたら、毎日運動場で昼休み遊べないといったことでは、やはり夢を持って引っ越して来られた方の、教育に関する夢をつぶしてしまうんじゃないかなと私は思います。やはり夢のある学校、夢のある福津市であってほしいなと願っています。

本校は過大規模校で、3つの点からお話をさせていただきますが、私は9月13日付の教育懇話会から出されている追加答申の3ページ目にも書かれてあるとおりではないかと思っております。

1つ目は、教育活動でやはり子どもたちが不利益を被っているということです。小学校は月曜日から金曜日まで全部で30コマの授業を行います。それに対して通常学級が今33クラス、そして、特別支援学級が11クラスあります。ということは、1週間に1回も特別教室が使えないということになります。当然、図書の時間も通常の学校であれば週1回できるところ、過大規模校ではできなかったりという現状があります。今言ったのは特別教室の制限ですね。

同じように体育館の制限もありますので、雨が降ったらもう体育はできないということにもなります。特に今はコロナ禍で、多くの子どもたちを一遍に体育館に入れることができませんので、本当に体育館が使える頻度というのは少ないです。

休み時間は、運動場や、冒頭申しましたように図書室の制限がかかっておりますので、体力の低下もありますし、また、静かに過ごしたい子どもたちの居場所ありません。本を読むほうが好きという子もいますが、そういう子たちが教室のざわざわした中で、他に行くところがないという状況があります。

それから、やはり子どもたちの出番の少なさ、1学年が6クラスも7クラスもありますと、なかなか子どもたちの出番も少ないです。

タブレット授業を現在始めているところですが、これも4クラスを一斉に、家庭とオンラインでつなぐことはできませんでした。キャパの問題だと思うんですけども、2クラスはできましたが、3クラス目になると音が途切れ、4クラス目は入れませんでした。というように、新しいスタイルの授業にも支障が出るという問題があります。

このように過大規模校の子どもたちは、同じ義務教育で、様々な不都合が生じているのではないかと考えています。

2点目は、教職員の疲弊です。時間割などに関してですが、時間も、時間調整とか、教室の調整にすごく時間がかかります。学校

現場というのは様々な行事が入ってきますので、どうしても毎週毎週同じような時間割というわけにはいかないんですが、そのときにこのたくさんの学級数を調整するのはとても難しいし時間もかかります。6クラス、7クラスになってくると学年主任の負担も相当大きいものであります。生徒指導事案が増えるとか、また、不登校やコロナ不安で出席停止の子たちへの学力保証等もあります。そういうことで、先生方がとても疲れているなと感じます。

例えば、教頭の複数配置が27学級以上です。では40学級以上だったら3人になるかということ、そういう規定はございません。つまり27学級以上ぐらいの学校しかやはり国は想定していないのではないかと思います。同じように、養護教諭複数配置も複数になるのは851名からです。1,000人を超えたら3人になるということは決まっております。1,000人を超える学校はほとんどないのではないのでしょうか。事務職員の複数配置は25学級以上です。それから、栄養教諭は550人以上に1人配置されます。これも1,000人を超えたら2人になるということはありませんので、栄養教諭は本校で1,226人の子供たちの栄養を管理しております。1人です。アレルギー対応もかなりの数の児童に対応していますので、その子供たちの対応も栄養教諭が1人ですることになります。給食費の未納者も少なくありません。事務室ではそういった家庭への対応もあります。また、慢性疾患で注意を要する児童が5%近くおり、養護教諭が対応しています。ひきつけだったり、心臓病であったり、てんかんであったり、子どもたちの状況を把握し対応する必要があります。対応に何かあればとても危険ですので、やはり疾患のある子どもを無理なく把握できるぐらいの学校規模になってほしいなと思っております。子どもの母数が大きく、案件がとても多いので、丁寧に対応したいとは思っているんですけども、なかなか難しいです。

同じように教職員も、教職員一人一人を管理職として丁寧に対応していきたいと思っているんですけども、面談するだけで精いっぱい、1人15分の面談を取るだけで、面談の所要時間は15時間です。それを3回面談するんですが、ゆっくり聞いてあげたい先生方の対応がなかなか難しいです。というのが2番目です。教職員が疲弊しているということです。

3番目は、危機管理の点です。やはり児童の安全確保がとても難しいなと感じます。制限をかけても、やっぱり運動場で密になっていたりとか、昇降口でたくさん人が集まったりしている中で、子どもが大きなけがをしないかなというのが一番心配ですし、また、災害等が起こったときに避難がどうなるのかというのはとても心配しているところです。

要望については、三宅校長先生が大分言ってくださったんですけども、やはり子どもの数が多い、先生が疲弊する。そして、教育環境が整わないので、ぜひ先生の疲弊に対しては人を増やし

ていただきたいですし、子どもの不利益に関しては、例えば特別教室を全部2つずつにすると、校舎を建てなくてはいけなくなる。そうするとまた運動場が狭くなっていくんですよね。何かどちらにも取れないというか、それがとても難しいところだと思っています。それを解決するには、一刻も早く学校を建てていただくしかないのではないかなと思っています。以上です。

大嶋教育長：ありがとうございました。

それでは、続きまして、津屋崎小学校有馬校長先生お願いします。

有馬校長：今、福間南小学校、福間小学校からいただいたような状況というのは本校でもありまして、しかしこうやって聞いていると、大規模校である本校は、そちらに比べると、まだ少しいいほうかなと思うような状況です。福間南小と福間小の2校は厳しい状況です。

それで、本校でさえも、例えば運動場に関しては全員が毎日使うということではできません。現在コロナ禍で制限をかけていますけど、保護者が集まったりするときでも、運動場には車を停められませんので歩いてきてくださいとお願いしています。それから委員定例会に関しても分散して行うしかない。運動会でさえも全員が集まるのは無理だという状況になっていますし、教室も図工室がない状況です。

今後、校舎の増設をしていただく計画にはなっていますが、令和8年度の1,100人を超えますと、そこもすぐにいっぱいになるという状況の中でやりくりをしているところです。職員室も、新たな先生を入れますと、もう机を置く場所がないので、来年度はまた職員室の拡張をしていただくようになっています。本校でも既に、もういっぱいいっぱい、様々なところで限界を感じているところです。そこから考えますと、いわゆる過大規模校といわれる学校については、もう限界を超えていて、職員の指導力の向上とか、または、運営面の工夫では、もう何ともしがたい状況なんですね。それで、新設校は、当然のことながらすぐできるわけではないので、それができるまでの間、最短でも令和8年度または9年度ですね、その間の対応をしっかりとやっていただきたいというところを、現在強く願っているところでございます。以上です。

大嶋教育長：ありがとうございました。

それでは、福間中学校竹原校長先生お願いします。

竹原校長：教育長、口頭だけだと少し分かりづらいと思うので、教育委員の皆さんへ資料を準備しました。配付してもよろしいでしょうか。

大嶋教育長：お願いします。

竹原校長：人数としては、中学校は小学校3校よりも断然少ないんです。ただ、学年が3学年しかありません。だから、1学年の人数はすごく多い人数になるということを御承知ください。それと、福間南小と福間小から子どもたちが進級して上がってきますので、その

ままにしておけば、すぐに中学校が過大規模校になるということはもう御存じのとおりです。それで、さまざまなことが考えられていますが、それが可能かどうかということと、新設校の早期着手を切に願っているところです。

現状の課題を4点にまとめて出しています。詳しく説明したいと思いますので、資料を見ながら聞いていただければと思います。

先ほど、三宅校長先生が言われた教育の機会均等です。中学校に関しては、教科担任制で実技科目がございます。特別教室が必ず必要になりますので、今、新校舎を建築していただいて、理科室が3と音楽室が2という特別教室を準備していただいているんですけれども、もう令和5年度には仮設の校舎を建て始めないと、令和6年度の生徒数増加には間に合わないということになります。

先ほど有馬校長が言われた令和9年度ぐらいに新設校が建ったとしても、それまでの間、子どもたちが増え続けるわけですから、もう専門的な実技指導をする場所がなくなります。

先ほど、体育ができないという話がありましたけれども、今でも難しくなってきたり、雨が降るともう場所がありません。保健をすればいいじゃないかと言われる方がいらっしゃるんですが、年間指導計画というのが決まっております、やはりそれを適宜こなしていかなければならないので、実技技能教科については授業をする場所がないということになります。

それで、仮設の校舎を建てるにしても、特別教室が必ず必要になってくるということになります。

それに伴って子どもたちは、受験に大きなリスクを抱えることになります。実験ができない、実技ができないということになると、受験科目によって大きな影響が出てきます。その※印のところですね、特に高校入試の理科の問題の中に、実験に関する問題が出されることがあります。その問題に関することを体験していないと、問題を解きにくいということになります。

さらに中学校は部活動というのがありまして、今そこに令和3年度の部活動の数を書いています。文化部まで入れて12です。一番多いところで90名ぐらいおります。3年生まで含めての人数ですが、この人数で部活動をしなればいけないということになります。吹奏楽部はもう楽器が足りない。テニス部はテニスコートが2面しかないので、横の駐車場まで出て、テニスをしています。グラウンドも非常に手狭なので、日によって休みの交代制を取って、順番でグラウンドを使用するという形を取っています。体育館も一緒です。中体連についても、競争率が上がっているじゃないかと思われるかもしれませんが、例えばサッカー部が57人いるとして、そのうちに試合に出られる者は11人です。残りのメンバーは出られないということになります。そういったチャンスが減ってくる、活躍する生徒数が限られるということで

す。

2つ目が、学校経営上の課題です。中学生は思春期でもありますし、非常にデリケートな時期です。なので、すごく思い悩んだりして学校を休む子もいます。そのときに、担任、それから、生徒指導が家庭訪問等をしながら、養護教諭も絡めて教育相談を行うんですけれども、きめ細やかな指導を行うことが非常に困難になります。人数が多くなればそのような子どもの数も増えてきます。ですが、教員の数はそんなには増えません。対応するだけでも手いっぱいになります。できるならSSWと、それから、SCを常駐していただきたい。福津市に関して全ての学校に常駐すると、少しは教員の負担がなくなるのではないかなと思っています。さらに教員の人数が増えますと連絡調整が取りづらいです。1つの事案が起こったときに、学年の職員が1回1回集まるということが、もう非常に難しいです。現在工夫しているのが、学年で先生方が18人ぐらいいますから3つぐらいに分けて、そして、その中でリーダーをつくって、連絡するということを実施していますが、それでもなかなか厳しい状況です。これはつまり子どもの命にも関わってきます。また、人数が多いと朝の欠席連絡で電話が詰まってしまう状況もあります。そこで考えたのが、保護者の方に「今日は熱があるため休みます。」等の連絡をホームページに打ち込んでもらう方法です。入力していただくことで欠席連絡として取り扱うという取組を現在テストしております。子どもが自分で打ち込んだりする可能性もあるので、そういった対応については、折り返し家に電話して確認を取るようにしています。もうそれだけでも、朝の10分から15分の間、副担任や担任は本当にばたばたしています。子どもたちの命に関わることで、生徒数が増えればそれだけ、そのことがより多くなると考えています。

さらに、近年、身体的に留意すべき子ども、それから、不登校、問題行動、家庭的な問題を持っている子どもの人数が増えてきています。コロナ禍でこういった生徒の数もさらに増えてきています。今年度923名ですけれども、これ以上増えると学校として、校長として、責任が持てるのか危惧しています。

それから、※印の4つ目ですね。通常学級における支援を要する子どもたちがいます。これは令和2年度のデータですが、中学校に入ると高校進学を考えて、特別支援学級に入らずに通常学級に在籍をする子どもたちがいます。それでやはりその関係で、通常授業をする場合に、その子どもたちへの支援を手厚くしなくてははいけません。人数が増えると、こういった子どもたちの数も増えてくるということになりますので、T2とか支援員さんの増員をお願いしたいと思っています。

さらに、先ほども申しましたが、授業の割当てとか調整が非常に難しくなります。生徒数が令和13年度には1,800人を超えとなると、このまま学校ができなければ、今900人で、そ

の2倍になりますから、2倍になれば特別教室も2倍必要になってきます。

新設校だけでなく増築が必要になってきているので、もう現在の状態でのスタートが遅いんですけれども、本当にできるだけ早く。今は待ったなしの状況だと思っているところです。

裏面を御覧ください。先ほどから先生方の多忙感とか疲弊感とか言われていますが、本当に毎日すごく疲れてあります。先生たちは基本的に真面目です。早く帰るようお願いしても、やはり授業の準備もあります。小学校と違う点があり、中学校は部活動の指導がありますから、部活動の指導が終わった後に次の日の授業の準備を行います。また、本年度はスタート時点から、教員の数で3名足りませんでした。それで、お一人で二十何時間という時数を受け持って授業をしていただいている先生もいらっしゃいます。理科の先生は、二十何時間も持てば、実験の準備から片付けまで含みますので、ものすごく大変です。その中、先生方は本当に、子どもたちのために本当によく頑張っているところだと思います。

それから、中学校は入試があります。願書を書きますが、この願書も、高校に提出する前に綿密に点検します。この点検作業もかなりの時間がかかります。2回、3回点検をしますので、人数が増えるとそれだけ時間がかかることになります。

3つ目です。具体的な教育活動の課題ですけれども、修学旅行のホテルが取りにくくなります。新幹線にも1回では乗れないので、2つに分けて行くような形になります。さらに、福津市ではコミュニティ・スクールを行っていますけれども、このコミュニティ・スクールは、非認知的能力とか、社会力を高める大きな力となっていますが、それを通常通り、今まで通り開催をするということが困難になります。体育祭もしかりです。卒業式も人数が増えると学年の人数が増えるので今までとは違う形になるかと思っています。

さらに駐車場の問題、それで、新校舎の職員室も生徒数が増えると先生方も増えますのでそのうちに不足してくると思います。

私見ですけれども、そもそも学校を建設することが目的ではなくて、分かっていたきたいのが、どのような教育を実現するのか、そのために、現在の教育課題をどのように解決していかなければいけないのかということを、しっかりと持っておかないといけないと考えています。そのために必要なこと、どの学校種がいくつ必要かということを明確に示していただき、そのあとに場所とか、校区とか、時間とか、お金の話が出てくるのではないかと考えているところです。

福津市のコミュニティ・スクールは、今年度が新化期ということで、小中一貫教育9年間を見通したコミュニティ・スクールを進めております。方法はいろいろあると思います。例えば5-4制を敷くにしても、小中一貫校をつくるにしても、やってみない

と分からないし、中学校からすると、6年生から教科担任制を敷いていただくなれば、部活動にも、6年生から参加できるような形にすれば、福津市特有の小中一貫教育のコミュニティ・スクールが出来上がるのではないかなと思います。福津市にとって初めて実施することですから、先生方とか保護者の方には始めすごく壁があるかと思いますが、可能性を、良さをうまく理解していただき実現可能ではないかと思っていますところ。

最後に、先日市長のところに行ってお話ししたところ、新設校は小学校のみと言われました。中学校が3校のままでは、仮に3校に均等に分かれることができたとしても、すべてが1,000人規模の大規模な中学校になってしまいます。部活動の問題とか受験とか様々な問題、現在の福間中で起こっている課題が、津屋崎中、福間東中にも起こることなので、その辺は御理解をさせていただいて、小学校1校、中学校1校を、早急に建設していただきたいと考えています。以上です。

大嶋教育長：ありがとうございます。校長先生方から学校現場の状況についてお話をいただきました。それでは教育委員の皆さんから、ご質問やご意見などございましたらお願いしたいと思います。

青木委員お願いします。

青木委員：質問ではないんですけれども、校長先生方が言われていることは全くそのとおりだと思います。そういった現在の状況になることは、以前から分かっていたことであり、私たちも、市長にはずっとそれを言うてきているところです。教育長に私がお願いしたいのは、現場の先生方とも市長は会われてお話をされていますが、それでもなおご自身の意見を通そうとされているのは問題なのではないかということです。

先生方の言われていることも本当にそうですし、ここにいらっしゃる皆さん全員が、本当に1分1秒でも早く、新しい学校の実現を願っています。ただ、協議が進まない状況がここ何年も続いて、教育委員会としても本当に困っています。やはり問題にしないといけないのではないかという気がしています。前に進まないし、これだけいろいろな機関で何度も議論をして、教育的観点から中学校が必要だということになっているのに、中学校は要らないというのは問題ではないでしょうか。

教育長には、やはりそのところを強く言っていただいて、少しでも早く進めないといけない、校種や教育の中身については教育委員会に任せてもらおうということで進めてもらいたいと思います。以上です。

大嶋教育長：ありがとうございます。今村委員お願いします。

今村委員：私も青木委員も中学校に勤めていましたので、今、竹原校長先生が言われたことがよく分かります。私が新任のときも大規模校でして、1学年で10クラスありました。そうすると、本当に生徒の顔が分からないし、教育の質を保証することがとても難しくなります。例えば、試験問題を作るときも、私は社会科の教員だっ

たのですが、2人で教えていました。2人で教えているけど試験問題は共通なので1つなんですよね。交代で作っていたのですが、私が担当のときは、私が作った問題をもう1人の先生に一応見てもらいます。やはり私の授業ともう1人の先生の授業は、指導要領にのっとっていても全く同じではない。問題の公正を保つために非常に大変でした。

校長先生方が言っていたとおりでと思いますし、本当によく分かります。本当に早く市が決定して進めるべきだと思います。皆さん同じ考えだと思います。

1校の場合の最善の策としての竹尾緑地案の考え方に私も賛成でしたが、時間が経過して状況も変化して、小学校も最低1つ、中学校ももちろん必要という、小・中1校ずつ建設することが解消・緩和のためにはやはり望ましいと思います。教育懇話会の追加答申にもありますように、小学校1校・中学校1校の建設をぜひ市として実現してもらえないかと思います。財源はもちろん必要です。財源がないかもしれませんが、必要であればそれを何とかするのが市として必要だと思うんですよね。そのためのお願いなのですが、教育委員としては今度市長に会いますけれども、校長先生とかPTAの会長さんとか、学校運営協議会の代表の方などが、要望というか、要求することもあるのではないかと思います。学校からの要望というか、保護者、児童生徒の要望ということで、改めて市長に要望していただけないだろうかと思います。

それともう1つは、議員の皆さんですね。議員の皆さんは議案として出たものについての議決になるのかもしれないですが、議会の皆さんにも知っていただく必要があるのではないかと思います。以上です。

大嶋教育長：ありがとうございます。半澤委員お願いします。

半澤委員：今日、実際に現場の先生方から、本当の教育現場での声というのを聞いて、また改めて、やはり一日でも早く学校を建てなくてはという思いに駆られています。また、私も教育委員という立場にしながら、もう前々から、本当に早く学校を建てる必要があると、審議会での審議もしていただいて、教育委員会も一生懸命議論して、何とか前に進めたいと思う気持ちがありつつも進まないということにジレンマを感じていて、本当に非力だなと悔しい気持ちでいっぱいです。

昨年の総合教育会議でも、中学校がどうしても必要だということを訴えてきたんですけども、その頃に福間南小、福間小、福間中と訪問させていただいて、現場の声をいろいろ聞いて、何とか少しでもできることからということで進めてきたつもりですけども、本当に、学校現場の状況はより一層悪化しているなと感じました。

教育の機会均等というのが福津市では実現されていないのではないかと思います。何年か前に「住みよいまち

福津」ということで周りに良いイメージを持たれていたようですが、子どもの教育というのは、親にとっては本当に大切な問題ですので、きちんとした教育なしでは、その住みよいまちということは外に向かって語れないのではないかと思う気持ちもあります。

増築してプレハブ校舎も建ったからもうそれでいいだろうという話だけにはならないようにしなければと、今すごく思っています。福津市としては昨年の時点では、中学校1校を建てて5－4制で小中一貫教育の実現と、小学校の緩和にもアプローチをかけてという、1校で小学校も中学校も解決・緩和する道というのが、総合的に考えて一番いい方法だと思っていたんですが、ストップして、時間が経過して状況も変化して、さらなる児童生徒数の増加で、現在は本当に小1校、中1校はもう絶対に必要だなと思っています。

市長は小学校の建設ということを公約に挙げられているので、どうしても小学校から建てられたいのかなという気持ちは伝わってくるんですけど、だからといって小学校だけではなく、小学校と中学校を建ててもらわないと、1,000人ずつ3つの中学校に分ければ入るだろうといったような、それは本当に成り立たないと思います。今現在1,000人っていない状態でパンク寸前の福間中学校の現状を考えると、3つの中学校がすべて1,000人ずつとなってしまうと、福津市の教育は崩壊してしまうと思います。教育委員会の案として小1校、中1校は譲れないと思いますし、それがとてもお金がかかってしまうことは承知していますけれども、それは子どもの教育には代えられないと思います。教育委員会は、子どもたちの教育の実現のための機関なので、そういった教育委員会としての立場を保った意見を貫く必要があると思っています。

それから、このようにいろいろ話していく中で、実際に子どもさんを学校に通わせている保護者の声というのがどのようなものがあるのか、各学校の先生方が本日いらっしゃっていますので、保護者から直接挙げられている問題点だとか、悩みとか、そういったものを具体的に聞かせていただけたらと思っています。後ほど伺ってみてもいいでしょうか。よろしく願いいたします。

大嶋教育長：ありがとうございます。農崎委員お願いします。

農崎委員：私は6月から教育委員になったので、これまで皆さんが市長と一生懸命話し合ってこられた内容は、すみません、詳しくは存じ上げてないのですが、子どもが学校に通っている保護者として、子どもたちが昼休みに、体育館や運動場が、毎日使えないとか図書室も交代制とか、そういった状況をお聞きしています。コロナ禍でもあるので先生方はどんなに大変だろうかというのはずっと思っていたんですが、先程からのお話を聞いていて、それを聞かれている市長が、なぜ小学校だけと言っておられるのか、本当に不

思議なんですけど、PTAの皆さんや先生方も行かれているのに市長のお気持ちが変わらないとなると、あとは何ができるのだろうと考えていました。保護者の皆さんももっと現在の状況を知っていただく必要があると思います。今後、福間中が1,800人を超えることや、南小、福間小もさらに増えること。そしてやはり、中学校が抱える課題、高校入試に関する課題というのは、それを知って衝撃を受ける保護者の方がたくさんいらっしゃると思うんですね。そういったところをできるだけ、保護者のみなさんに周知していくしかないのかなと考えていました。その声を市長にも伝えることができないだろうかと思いました。

本当に不安に思っている保護者の方がいっぱいいらっしゃると思います。大変な中、先生方も子どもたちのために、本当にがんばってくださいますので、教育委員会もがんばりたいと思います。よろしくお願いいたします。

大嶋教育長：ありがとうございます。校長先生方と、教育委員の皆さんからお話をいただきました。何かございますか。三宅校長先生どうぞ。

三宅校長：今回、教育委員の皆様との意見交換の話を聞いたときに、最初私はこの会に意味はあるのだろうかと思ったんですね。というのも、教育委員の皆さんがおっしゃったように、総合教育会議とか、ここ数年の議事録、本当に分厚いものを、私は目をとおしましたが、教育委員の皆様はもうすでに、現場のことを十分に理解していいらっしゃる。読んでいて、本当にすごいなと思いました。特に昨年度、令和2年度の数々の議事録に目を通すたびに、教育委員の皆さんは、本当に、学校のことを理解してくださっていて、それをいかに市長に訴えているかが本当によく分かりました。ただ、私たちは県の職員でありまして、校長として長い人で2、3年、もしくは1年かもしれない任期、それでも私たちは責任があって、どうしても子どもたちを守るために一生懸命なんですよね。職員も守らなくちゃいけない。それで、そう考えたときに、先日どこかの高校が、何かの科を新設するのに、生徒会とかが行政に訴えたみたいなそんなニュースを見て、こういう取組があるのかと思いました。本校にもいろんな議員さんが訪れておりますが、先ほど今村委員のお話にもありまして、やはり地道に教育委員会で、議員さんにも粘り強く伝えていくとか、第三者の委員会とか県に訴えるとか、何かそういうような違う方法論で話していかないといけないのかなと思います。私たちだけが話してもらちが明かない。名案というのはなかなか難しいし、私はいち校長としてそんな名案は兼ね備えていないので、この5、6年の間、新設校ができるまでの間、学校が存続することができる対応を切にお願いしたい。新設校の話と同時進行でこの現状をどう打破していくかといったところですよ。教育長にお返しします。

大嶋教育長：ありがとうございます。青木委員。

青木委員：いま三宅校長先生が言われたように私も同感です。第三者機関から言ってもらえるような手だてがないのだろうかということを考え

ています。教育委員会として、これまでも本当に一生懸命がんばってきましたが、それでも進まないということは本当に異常事態なのではないかと思っています。本当に悔しい思いです。時間が経過すればするほど、学校は本当に大変なことになるし、先ほど校長先生もおっしゃられましたように、交通事故の問題だとか、あるいは、いじめの問題とか、そういったことが起こる懸念があります。そしてさらに、先生方が過労から体調を崩されるということも絶対にあると思いますし、保護者の方々からどうして学校ができないのかとお尋ねも、校長先生方は矢面に立たされていると思います。教育委員会としてもただ訴えを叫んでいるだけで進めることができず、本当に悔しい気持ちでいっぱいですし、学校現場におられる先生方が必死で踏ん張ってくださっているというのが本当によくわかります。とにかく今は、そのことを教育長から伝えていただくしかないという気持ちです。以上です。

大嶋教育長：半澤委員をお願いします。

半澤委員：今、青木委員が言われたように、何かそういう権威のある方からの一言というのはもちろんそれができたら一番いいなと思うんですけど、私が考えたもう1つの方法は、先程言われた方法がトップダウンだとしたら、ボトムアップ。PTAとか保護者とか、親御さんの声を届けるというのはどうかと思っていて、やはり市民の声を聴くということを市長はすごく大事にしているといつも言われていますので、私たち教育委員とか校長先生よりも、保護者の方々が、学校がとても大変なので何とか学校を建ててくださいと動かした場合、例えば署名活動とか、そういった動きを無視することは市長としてできないんじゃないかなということを思いました。ただ問題は、その小学生・中学生、今現在学校にいる方たちは学校が建つときにはもう卒業されていると思うので、それを先頭に立ってやってくださるような方がいらっしゃるのかというところです。皆さんお仕事されていたり、忙しいと思いますので、その声が実際に集まるというのは現実問題難しいのかなとも考えていました。それでさっき、保護者の声はどのような感じですかという質問をしたいというお話をしました。そういった方法で訴えていくというのも1つの方法なんじゃないかなと思っています。

大嶋教育長：堀田課長。

堀田課長：文化財課の立場から一言お話しさせてください。先日、9月上旬ですけれども文化財課の事業のことで市長と話をする機会がありました。その中で市長に、学校を2校つくるという話が出ておりますが2校つくるとあたり文化財課としては、人手が全く足りません。現在開発すると言って申請に来ている事業者も人手が足りないため来年度に追い送っている状況です。これで2校建てるという話になれば人手がさらに2人は必要です。教育委員会の昨年度までの考え方である竹尾案だったら、私の見込みではこのまま何とか現在の人員で乗り切れるんじゃないかと思っていました

が、ここで2校という話になるとその見込みも変わりますということをご正直に話しております。

たびたび先程のお話の中にも出てきましたが、前回の資料では令和9年度を目指すと書いておりましたが、職員採用などを考えたらそう簡単にはなかなかいかないのではないかと考えております。

何とか早く進めたいんですが、文化財課の立場としては本掘にどれだけの時間がかかるのか分かりませんし、細かい場所が分からないと何とも言い難いですが、厳しいところがあるというのは少し御理解いただければと思います。

大嶋教育長：ありがとうございます。ほかの立場からはございませんでしょうか。

今村委員：1ついいですか。

大嶋教育長：今村委員。

今村委員：青木委員が言われることもよく分かります。しかし、その前に半澤委員が言われたように、まずは福津市の中できちんとしておかないと別の立場の方も動いていただくのはなかなか厳しいのではないかと思います。それと、今いる生徒は実質恩恵を被るわけではないんだけど、自分の子どもさんがそういった大規模校、例えば中学校だったら1,800人もいる学校に行った時にどうなるだろうかという想像力を働かせていただいて、動いてもらうのは今の保護者じゃないかなと思います。以上です。

大嶋教育長：ありがとうございます。

青木委員：先ほど第三者機関にと言う話がありましたが、今まで何年もこの件に関わってきて、保護者へのアンケートもありました。審議会での審議もしていただきました。各学校の学校運営協議会への説明もしました。それで、総合教育会議もしてきました。もういろんな方法も検討もしてきました。だからもうおそらく、こちらがすることはやり尽くしているのではないのでしょうか。それで、保護者の話もありましたが、保護者の立場からすれば、それは教育委員会や市長の仕事ではないかという風に思われるんじゃないかと思います。どうして教育委員会があるのに学校ができないのかと。先生方の負担も増えることも避けないといけないし、それから、そういう活動をしてくださった方が反対意見の方の標的になってしまうことがあってはいけないと思います。保護者の意見とか子どもの意見というのは集約して昨年も出されています。こちらがすべきことはやり尽くしていると思います。教育委員会がしなければならない仕事だから、それを丸投げするような形には賛成できません。

今村委員：丸投げはだめですが、今までの経過はきちんと説明しないといけないのではないかと思います。教育委員会としてやってきていること、それから、学校、校長先生をはじめ先生方がしてきていただいていることはきちんと説明した上で、保護者の皆さんの方で、何らかの動きがあるならばということです。教育委員会から動いてく

ださいとお願いするという意味ではありません。現状の説明、教育委員会は何をしているんだと思われていることに対して、きちんと、こちらがしてきたことの報告はすべきじゃないかと思います。

青木委員：保護者の皆さんの思いを受けて下さるといいのですが。

半澤委員：昨年のアンケートも採り方が悪いと言われて、もうなかったかのようになっていますよね。貴重なご意見をたくさんいただいているのですが。

今村委員：竹尾緑地の危険性に触れていないので公平じゃないというふうに言われていました。

青木委員：昨年の総合教育会議でも「より重要なのは未来の保護者、未来の子どもたち」ということを言われましたけど、あの発言はとても残念でした。今の子どもたちや保護者のことはどのように考えてあるのか。

網谷校長：質問してもいいですか。自分は福津市に所属しているいち校長で、そして、教育委員会の下で働いていて、こういった話を職員にしているのかが分からないし、PTAにもいきさつなどをいち校長が話しているのかなという迷いがあって、今まで話せていないことがあるんですけども、竹尾緑地の5－4制の話が出ていたけど実はそれはもうなくなったというか反対があって、今、全く進んでいないという話を先日初めて学年主任にしました。今、学校建設問題が止まってしまっているというのを初めて話したんですが、私たち校長が、職員やPTAに、どこまで話しているのかというのがちょっと自分も分からないので、そのことを質問させていただいてもいいでしょうか。なるべく私見を交えないで事実だけを話さなくてはとは思っているんですけども。

大嶋教育長：難しいですね。

農崎委員：教育委員会としては出せないのでしょうか。知らない保護者がたくさんいるので、多くの皆さんに知ってほしいなと思います。校長先生の名前で出すようなことでもないですよ。ホームページはみんなが開いて見ていただけるわけでもないと思うので、何かしら発信できたらと思いますね。

今村委員：教育長や事務局が決められることだと思うのですが、時系列で経過を説明することは構わないのではないかと思います。

青木委員：例えば、一般の方も議事録を読むことはできるんですよ。だから知ってある方もおられるので、校長先生方をご存知の状況を話すことはいいと思います。

今村委員：私もそう思います。

青木委員：職員の皆さんと保護者のかたがそういった現状を知っていただくことは必要だと思います。子どもさんが学校に行かれていない市民の方で、学校建設に関心がある方は少なく、子どもの数がそんなに増えているのかぐらいの認識の方がほとんどだと思います。学校問題のことをよく知らない方々に現状を知っていただくためにも、話していただいているのではと思います。

今村委員：議事録も公開されているので、事実を説明することは問題ないのではないのでしょうか。

青木委員：そうですね、議事録も公開されていますから。私も議事録のことで、一般の市民の方からいろいろ聞かれたりすることはあります。

今村委員：風通しはよくしていたほうがいいと思います。もちろん何もかもというわけではなくて言える範囲はあるでしょうし、個人的な批判などは駄目でしょうけど。

青木委員：でも、なかなか議事録を見てある市民の方は少ないのではと思いますが、それに載っていることを先生方がかいつまんで説明される分には問題ないと思いますね。もう知ってあること全部でいいと思いますけど。

今村委員：教育長どう思われますか。

大嶋教育長：そうですね。

半澤委員：いま聞かれた主旨は、市の中で教育委員会と市長部局で話がうまく進んでいないことについて、それをその配下である職員にどこまで話していいのでしょうかといったことではと思うんですけども、現状として行き詰っていて、もうずっと動けない状態であるということは確かですし、教育委員会のホームページで全部議事録とかも公開している以上は、その内容については秘密のことではないので、それを、客観的に伝えていただくことを大切にして、先生たちが判断を正しくしていただけるようにお伝えいただければと思います。

青木委員：竹尾緑地案には予算をつけることはできないと市長に言われたので、それで事務局も、他の候補地も含めての検討案を改めて複数つくって、議論しているような状況です。

三宅校長：半澤さんがおっしゃったとおり、職員に言うのは、学校建設は現在行き詰っていて、現状は白紙ですとしか言えないかなとは思っています。

あと先日市長とお会いしたときに、人とか物のお願いをする前の冒頭に学校運営協議会会長と父母教師会会長からこんなお願いがありますということを伝えました。学校建設の協議が平行線ですけど、現時点での市長の見解を文章でいいから返答をいただきたい。それから、市長と本校PTAによる新設校に関する意見交換会を昨年度開いたが、市長の再選後新設校に関する動向の情報発信が全くない。PTA役員として市長に直接会って話を聞きたいがお会いできるでしょうかと、その現時点での学校建設問題が行き詰っていて現状としては白紙というところの経過を伝えてもらえないかというか、そういうお願いを教育長も言ってくださいましたが、市長にお伝えしました。それから、現時点での見解、昨年度大分頑張っていますよね、PTAアンケートをとったり要望を書いたり、学校運営協議会の皆さんも同じです。

大嶋教育長：はい。ありがとうございます。

青木委員：今、教育委員会としては、中学校1校、小学校1校ということで

案を絞って、それを市長に申出として出すことについては言っているでしょう。

水上部長：はい。

青木委員：他の案も含めての検討をしないといけなくなっただけでも、そのままではいけないので、現在小学校1校、中学校1校の予算を何とかしてつくっていただきたいという要望をまた挙げていく予定です。

竹原校長：私も運営委員の先生方には、以前、伊藤教授が教育懇話会で出されていた資料等と併せて、学校が抱える課題について私がまとめた資料のもう少し簡単なものを学年主任等の先生方、それから、教頭、主幹教諭などの先生方には説明したんです。ただ、先生方もその先が分からないんですよ。聞いて共通認識はできたけど、そこで私たちは何すればいいのか、保護者に話すのか。そこは、市とか議会のお仕事じゃないのだろうかという話もありました。確かにそうです。ただ、この事実だけは先生方も知っておいてくださいと伝えております。

それともう1つは、先ほどからお話があるように、保護者の皆さんも大半の方々はこの現状を知らないんですよ。それで、声を挙げていいかどうか分からない。そういうことを思う方がたくさんいらっしゃるという状況があります。

青木委員：やはり中学校が要と考えています。竹尾緑地案のことを言われている方々もおられますけど、市長の考えとは違うので進まないです。教育委員会も事務局も、目標に向かって進めていますけど、これまでどんなに調べて資料を用意しても本当に進まない。

半澤委員：竹尾緑地案はいったん保留となって、改めて代替案をもう10個以上も出して、パターンごとの児童生徒数の推計やその場合の校区や、市が進める教育の実現性等の比較表も作って、本当に様々な可能性について検討してきています。事務局も検討案の資料を改めて作り直して、教育長が市長と協議していただいて、市としての方針決定後は予算要望を挙げないことには進まないから、そこに向かって一丸となって進んでいたんですけど、ここにきて小学校だけという話がまた浮上してきたので、本当に心が折れそうな状態というのが現状です。保留になったからといって何もしていないわけじゃないということを知っていただけたらと思います。

竹原校長：先日の市長との意見交換で、網谷校長は別の案件があったので、3人で、教育長と部長と一緒に話をさせていただきました。その中で予算の話もありました。そういった予算の話でお金と時間のことを考えると竹尾緑地案ではないのですかというお話をしましたら、そこに関しては公約で竹尾緑地には建てないと言っていますからと言われました。

半澤委員：校長先生方は、学校現場のことだけでも手いっぱいいらっしゃるのに、校長先生方が動いていただかなければいけない現状というのがイレギュラーだし、本当に教育委員会の一員として、大変

申し訳なく感じています。

今村委員：本当に申し訳ないです。

半澤委員：しかし、いろいろな動きを周りにアピールするということもすごく大切なことなので、私たちももちろん教育委員会会議の場で訴え続けていきますし、校長先生が動いていただいたことも後々残すべきだと思います。

竹原校長：市長とお話ししたときに保護者の方々にも自分が説明に行くと言われました。

半澤委員：その場合教育委員会というものを完全に無視した発言をされるのはちょっと困りますね。教育の内容に関しては教育委員会で、市長部局は予算に関することという流れのはずなので。

青木委員：あと何年後に新設校が建つという目標が言えなくなったこと、先が見えないのが本当に苦しいところです。

竹原校長：校長としてもお願いしたのは、小学校1校、中学校1校、とにかくそのゴールを示して見通しを持たせてくださいということです。

今村委員：本当に見通しが大事ですね。

青木委員：審議会の答申についてもどれぐらい受け止めてあるのだろうかということも考えます。専門家のかた、それぞれの立場からなっただいている委員の皆さんが審議して、この答申を出していただいているのに、簡単にはねのけることはできないはずです。

大嶋教育長：本日改めて皆さまから非常に貴重な御意見をいただきまして、1つはやはり保留の状態で止まっているという形で、なかなか保護者の方にも伝えることができていない状況というのがありますので、やはり教育委員会としては、公式的な立場としての教育委員会の方針をいかに示していくかというところであると思います。

今まで、それに向けての検討を重ねたり、複数の候補地において改めて検討案をつくったりしてきておりますし、教育懇話会からもしっかりした答申をいただきましたので、教育委員会での方針を定めて、そして、それを市の方針を決定する機関である庁議というところに挙げて、そこで市としての結論を出すというところに持っていきたいと思っております。そうしない限り、教育委員会の方針、あるいは、今どういう状況になっているのかというのがなかなか、保護者を始めとした市民の皆様とか学校関係者の皆様に伝わらないと思いますので、そこにまずは全力を注いでいけたらと思っております。

校長先生方からお話しいただいた学校現場の悲痛な声、そしてこれまでの経緯のなかで教育委員の皆さん方のお気持ちも、本当に、今日はしっかり出していただきましたので、そういったものを全て含めた形で、市長に持っていければと思っております。まとめにはなりませんけども、子どもたちや先生方にとって、少しでもよりよい教育環境を実現するということ、これが一番重要なことだと思っております。そのために、教育委員会として、できる限りのことをしていかなければならないと思っております。教育

委員会としてその教育環境整備のための予算措置を要望し、公式的な市の方針としてそれを進めていきたいと思っております。

網谷校長：今後、市の校長会でも話し合いながら、福津市の校長全員の問題として考えていけたらと思います。

三宅校長：教育長を始め教育委員会から、市の校長会の折に話していただけたらと思います。

大嶋教育長：ありがとうございます。

青木委員：校長先生方、また何かお困りのことがありましたら、教育委員会へご意見を挙げていただいて、私たちはできる限りの対応をしていきたいと思っております。増築校舎というか臨時の校舎の件も進めていかないといけないので、こうしてもらいたいとか、こうしたほうが良いとかいう要望等ありましたら、ぜひこちらに要望として挙げていただきたいと思います。

大嶋教育長：どうぞよろしくお願いいたします。それでは、本日の協議、意見交換は終了したいと思います。

4 日程第4 その他

大嶋教育長：それでは、日程第4、その他の事項について事務局からお願いします。

笹田係長：教育委員の皆様にも今月のスケジュールについてご連絡します。近い日程ですが、明後日、9月29日水曜日9時半から、教育委員会の定例会を行います。この別館大ホールのABの部屋で行います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

5 日程第5 閉会宣言

大嶋教育長：それでは、日程第5、以上で本日予定されていた議事日程は全て終了しましたので、これで令和3年第11回福津市教育委員会臨時会を閉会します。本当ありがとうございました。